

第 3 次飯能市教育大綱・第 4 期飯能市教育振興基本計画
(令和 8～12 年度)

(素案)

新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育

未来の笑顔へつなげる
ひとづくり・つながりづくり

令和 7 年 10 月

飯能市・飯能市教育委員会

- 目 次 -

第1章 総 論	1
1 はじめに	2
2 関連計画	4
3 第3期計画の主な成果	6
4 第3期計画における数値目標の達成状況	10
5 教育を取りまく社会の動向	12
6 今後取り組むべき課題	14
第2章 基本理念及び基本方針	16
1 基本理念	17
2 基本方針	18
3 施策の体系	22
第3章 基本方針に基づく施策の展開	23
基本方針Ⅰ 「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する 「学びの改革」に取り組みます	24
施策1 学びの改革の推進	24
施策2 豊かな心と健やかな体の育成	29
施策3 多様なニーズに対応した教育の推進	34
施策4 市民に信頼される力のある教職員の育成	38
施策5 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	41
基本方針Ⅱ 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育 み、活力ある地域づくりを推進します	44
施策6 生涯学習の推進	44
施策7 文化芸術活動の充実	49
施策8 飯能地域遺産の保存・活用	51
基本方針Ⅲ 生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの 振興に取り組みます	55
施策9 スポーツ・レクリエーション活動の推進	55
施策10 スポーツ施設の安全な管理運営	57
施策11 スポーツを通したまちづくりの推進	59
基本方針Ⅳ 学校・家庭・地域の連携を深め、つながりの中で共に学び成長できる環境を 整備します	62
施策12 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進	62
施策13 地域との連携・協働に基づく学習環境の整備	66
第4章 計画の推進	71
1 計画の推進にあたって	72
2 点検評価と見直しの実施	73

第1章 総論

(第3次飯能市教育大綱／第4期飯能市教育振興基本計画)

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

本市では、令和 3 年度から令和 7 年度まで、「第 2 次飯能市教育大綱」（以下「第 2 次大綱」という。）及び「第 3 期飯能市教育振興基本計画」（以下「第 3 期計画」という。）に基づき、教育の振興に取り組んできました。

その結果、学校教育では、飯能市 GIGA スクール構想によって整備された ICT 環境を活用し、児童生徒一人一人の学習進度や興味・関心に合わせた創造的、探究的、協同的な学びが行われるようになりました。教職員においても、専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）が盛んに行われるようになり、新たな学びの基礎を築き上げることができました。また、社会教育では、生涯学習分野において、これまで連綿と受け継がれてきた飯能地域遺産を未来に向けて保存・継承するための指針である「飯能市文化財保存活用計画」が策定され、スポーツ分野においては、「ホッケーのまち飯能」として、全国規模の大会を開催するなど、高い成果が得られました。

しかしながらこの間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じています。

その他、少子化・人口減少、グローバル化の進展、異常気象の激化など地球規模の課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する一方で、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けたデジタル技術の発展など、社会が大きな転換期を迎えており、教育には、こどもたちの社会の変化に対応し自ら課題を発見し解決する力や、多様な価値観を持つ人々と協働しながら新たな価値を創造する力を育むことが求められています。

社会の変化とともにこれからの時代を生き抜き、社会を担うこどもたちの力を育ていく教育の果たす役割がますます重要になっていく中、中長期的な視点に立って、これからの時代に合った本市の教育に関する目標や根本的な方針として「第 3 次飯能市教育大綱」（以下「第 3 次大綱」という。）を策定するとともに、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「第 4 期飯能市教育振興基本計画」（以下「第 4 期計画」という。）を策定します。

(2) 大綱及び計画の対象等

第 3 次大綱及び第 4 期計画は、本市教育委員会の所管する学校教育及び生涯学習の事務事業全般を対象とします。教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの本市の教育の未来を共に描き、創っていくための共通の方針及び計画としていきます。

(3) 大綱及び計画の期間

第 3 次大綱及び第 4 期計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間です。

(4) 大綱及び計画の位置づけ

〔第 3 次大綱の位置づけ〕

第 3 次大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、国の第 4 期教育振興基本計画（以下、「国の第 4 期計画」という。）の基本的な方針を参酌しつつ、地方公共団体の長が本市の実情に応じ、教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

〔第 4 期計画の位置づけ〕

第 4 期計画は、教育基本法に基づき、国の第 4 期計画を参酌しつつ、本市の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるものです。

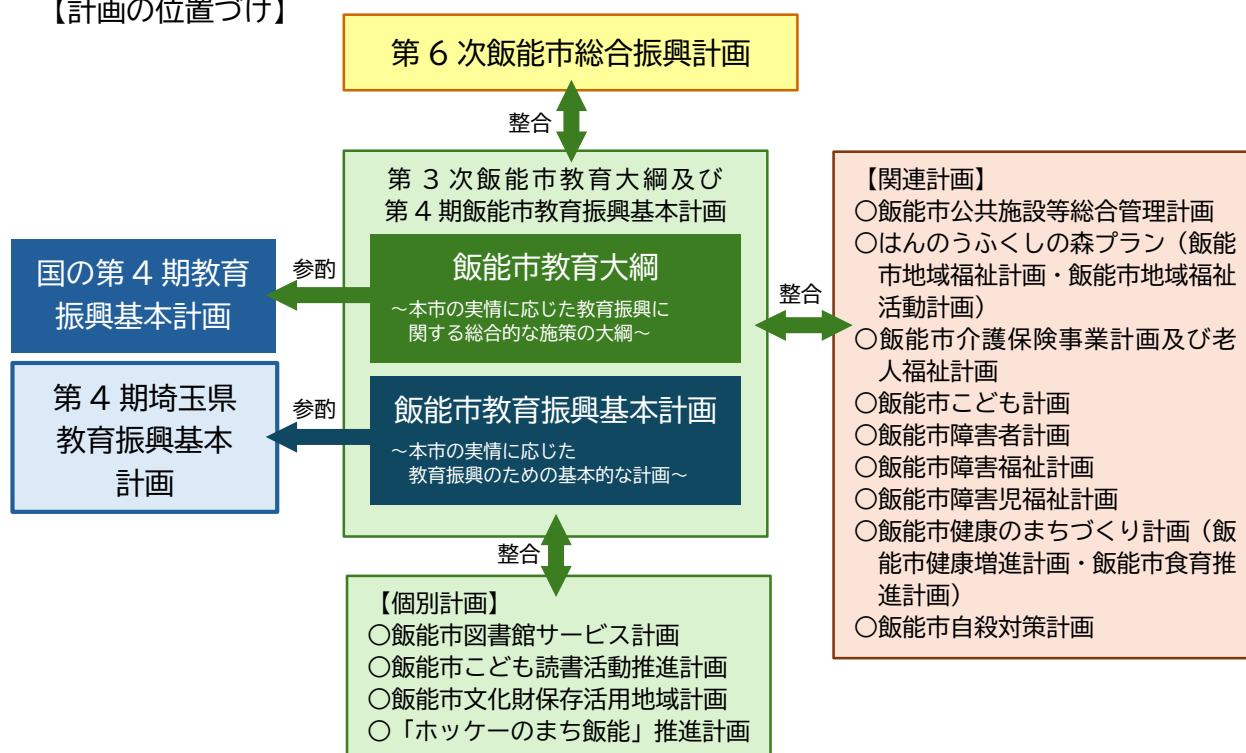
〔関連計画との整合性〕

第 3 次大綱及び第 4 期計画は、本市のまちづくりを総合的、かつ、計画的に進めるために策定した第 6 次飯能市総合振興計画と整合を図るとともに、飯能市公共施設等総合管理計画、はんのうふくしの森プラン（飯能市地域福祉計画）、飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画、飯能市こども計画など関連計画との整合を図りながら策定しています。

〔個別計画との整合性〕

第 3 次大綱及び第 4 期計画を上位計画とする個別計画として、飯能市図書館サービス計画、飯能市こども読書活動推進計画、飯能市文化財保存活用地域計画、「ホッケーのまち飯能」推進計画があります。これら個別計画については、各計画の改定時に本計画との整合性を図ります。

【計画の位置づけ】



2 関連計画

(1) 国の第4期教育振興基本計画

国は、令和5年6月に第4期教育振興基本計画を閣議決定し、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間に取り組むべき計画を策定しました。計画は、総合的な基本方針・コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、今後の教育政策に関する基本的な方針として、次の5点を挙げています。

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 埼玉県の第4期教育振興基本計画

埼玉県では、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を基本理念に掲げ、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度まで5年間の、第4期埼玉県教育振興基本計画を策定しました。基本理念は第3期までの理念を継承しつつ、社会情勢の変化、教育に求められる役割や子どもたちに育みたい力などを踏まえ、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学びで、人生や社会の未来を切り拓く力を育むことを目指しています。その中で教育をめぐる様々な課題に応じて、きめ細かに、かつ、的確に目標設定を行うため、次の通り10の基本目標を定めています。

- I 確かな学力の育成
- II 豊かな心の育成
- III 健やかな体の育成
- IV 自立する力の育成
- V 多様なニーズに対応した教育の推進
- VI 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- VII 家庭・地域の教育力の向上
- VIII 生涯にわたる学びの推進
- IX 文化芸術の振興
- X スポーツの推進

(3) 第 6 次飯能市総合振興計画

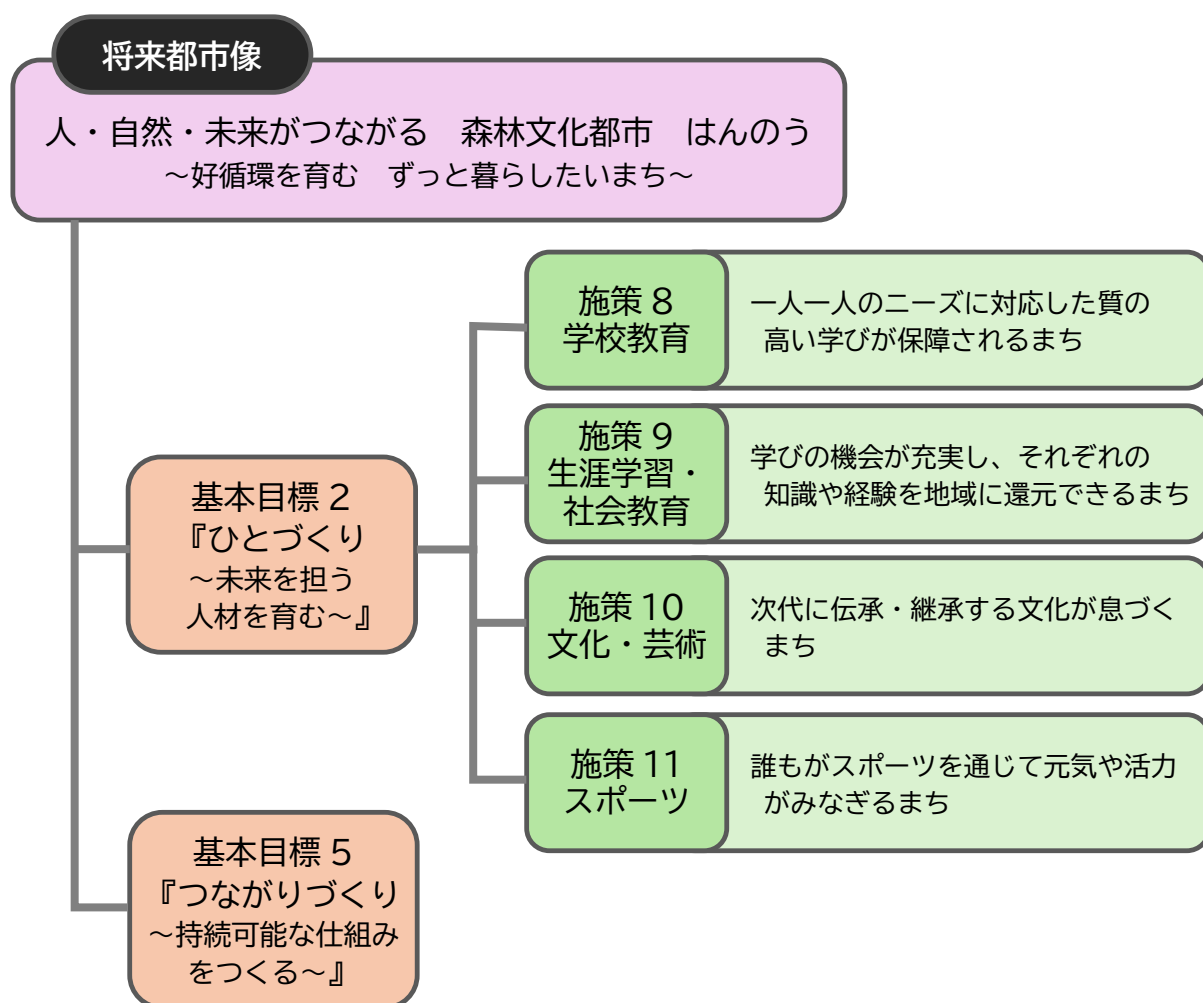
第 6 次飯能市総合振興計画は本市の最上位計画であり、令和 8（2026）年度からの新たな 10 年に向けて、飯能市に関わる全ての人が共有できるこれからのまちづくりの指針となるものです。

その中の第Ⅱ編基本構想では、本市の将来都市像を「人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう ～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～」として掲げています。

教育分野においては、まちづくりの基本目標 2「ひとづくり ～未来を担う人を育む～」として次のように定めているほか、基本目標 5「つながりづくり ～持続可能な仕組みをつくる～」も本計画に関わりの深い施策となっています。

なお、本計画に関わる各施策は次のように位置づけられています。

【第 6 次飯能市総合振興計画における関連施策の位置づけ】



3 第3期計画の主な成果

第3期計画では、「新たな時代を 豊かな学びで創る飯能教育 挑戦・創造 ～学びの改革～」という基本理念を踏まえ、教育全体の基本方針として5つのテーマを掲げ、分野別の3つの基本方針と14の施策、122の具体的な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。その中でも特に大きな成果が上げられたものは次のとおりです。

基本方針Ⅰ

学びの共同体が創る「21世紀型の学校※1」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します

〔学びの改革の推進〕

◆「学びの改革」を推進する「創造的、探究的、協同的な学習」の実現

§ 創造的、探究的、協同的な学習の推進

文部科学省の学習指導要領では「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」が位置づけられています。第3期計画では、これをより効果的に進めるため、「学びの改革」として「創造的、探究的、協同的な学習」を掲げ、一人一授業研究を中心とした教職員の絶え間ない授業研究に取り組みました。「創造的、探究的、協同的な学習」の推進は、本市の学校教育の根幹をなすものであり、今後ともさらに質の高い学びを全ての児童生徒に保障するとともに、学校ごとの特色を出しながら進めていく必要があります。

◆飯能市 GIGA スクール（学習用タブレットの活用）の推進

§ 「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用

市内の全公立小中学校児童生徒に整備した学習用タブレットや全公立小中学校に整備した高速大容量 Wi-Fi を活用し、「学びの改革」を推進しました。また、学習用タブレットを「教える」ツールではなく「学び」のツールとして活用することができました。さらに、本市の特色として、LTE 型の特性を生かし、児童生徒が場所と時間を選ばず学習用タブレットを活用することができました。こうしたことから、埼玉県学力学習状況調査の児童調査で、他市よりもタブレット利用率が2割程度高いという結果が得られました。

§ 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立

学習用タブレットによって、全ての学級で対話的なりもーと授業を行える環境をつくり、新型コロナウイルス感染症等に対応できました。また、このことによって不登校の児童生徒の学習にも活用することができました。今後は、新型コロナウイルス感染症等

※1 「21世紀型の学校」とは、本市が独自に掲げる新たな時代の教育に対応した学校の姿を示した言葉です。21世紀に入って20数年が経ち、これまで誰も経験したことのないことがいつどこで起こるかわからない「VUCAの時代」を迎えていることから、本市では、10年後の社会がどのように変化していても、社会のつくり手として生き抜く力を育成する21世紀型の教育を行う学校を「21世紀型の学校」と位置づけています。

に限らず、様々な欠席に対しリモート授業等による学びの保障を行っていく必要があります。

〔市民に信頼される力のある教職員の育成〕

◆学校研究を核とする教職員の育成

§ 専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）の推進

本市の「学びの改革」の根幹である「創造的、探究的、協同的な学習」を推進するため、教職員が専門家としてお互いの実践から学び合う授業研究を行いました。全ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開する学校研究を、教職員の育成の中心として実施しており、当初は同じ学校内のみで行われていましたが、近年、学校の枠を超えて中学校区内における学び合いへの発展が見られました。今後とも大規模校や小規模校など各学校の実態に即した学びの改革を進めるとともに、いずれの学校においても「教科の本質を押さえた授業」の実現を目指し、さらに推進していく必要があります。

〔学校環境の整備・充実〕

◆学校施設の整備の推進

§ 安全に配慮した施設の管理と改修の推進

飯能第一小学校等の建替え・複合化は、本市で初めての取組として、令和3年度の庁内検討からスタートし、令和4年度に基本構想策定、令和5年度に基本計画、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計と当初想定していた全体スケジュールどおり着実に進めることができました。また、放課後児童クラブや地区行政センターが併設した複合施設としての建替えは全国的にも珍しい試みであり、地域住民や関係者等の意見を伺い、理解を得ながら進めることができました。

〔飯能市 GIGA スクールの推進〕

◆市民の読書と課題解決を支援する図書館

§ 生涯にわたる読書活動の推進

児童の読書活動の充実を図るため、児童自らのおすすめの本をタブレットで紹介動画として作成・発表する「ブックフィルム事業」を実施しました。本事業は、小学校を対象とした出前講座に加え、図書館イベントとして未就学児から低学年児童を対象に行いました。その結果、本に親しむ機会を広げる取組として好評を得るなど、読書活動推進の成果につながりました。

基本方針Ⅱ

生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します

〔学習活動支援と地域の魅力発信〕

◆市民の読書と課題解決を支援する図書館

§市民との協働による図書館運営の推進

「新館開館 10 周年記念講演会・市制施行 70 周年特別事業」や「図書館のつどい」など、ボランティアと共催した事業を実施しました。また、市立図書館友の会の提案に基づき、飯能市に伝わる民話を掘り起こし、紙芝居の製作・上演といった独創的な活動にも取り組むことができました。友の会からは多様な提案をいただいていることから、今後は事業実施後のアンケート調査結果を活かし、利用者ニーズを反映した改善を図りながら共催事業を進めていく必要があります。さらに、飯能市音訳ボランティアひびきとの連携により、図書館利用に困難のある方へのサービス提供や資料案内を一層強化していくことが求められます。

こども図書館においては、協力員や関係団体と連携し、「こども図書館まつり」や「おはなしの時間・おはなし会」などを実施し、読書の喜びや楽しさを伝えました。これらの事業を通じて、こどもの読書活動を推進するとともに、地域全体でこどもを支える環境づくりに努めました。

また、学校の読み聞かせボランティアを対象とした勉強会を開催し、選書方法や読み聞かせの技術を学ぶ機会を提供するとともに、情報交換の場を設けることで、地域のボランティアの方々と協働し、こどもたちの読書活動の推進に取り組みしました。

基本方針Ⅲ

生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます

〔スポーツを通したまちづくり〕

◆本市の魅力を発信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進

§新たなスポーツイベントの検討と開催

令和 5 年度から奥武蔵トレイルランニング協会の主催のもと、「奥武蔵ロングトレイル 105K/35K/20K」が開催され、また、令和 6 年度からは飯能フィールドスポーツ協会の主催により、「アーバンスポーツエキシビション」が開催されました。これらのイベントは、民間団体ならではの知見や本市の自然などを活かし企画・運営されたもので、「こどもや若者のスポーツ参加促進」や「地域の賑わいの創出」の機会につながることから、市教育委員会では本事業への後援を行うとともに、イベントの開催に向けて市民への周知などについて協力しました。今後も民間団体主催のスポーツイベントへの支援を進めていく必要があります。

◆競技力向上による地域スポーツの振興

§ 「ホッケーのまち飯能」の推進

阿須運動公園ホッケー場の改修により令和 5 年度においては、人工芝の劣化等により開催できなかった「特別国民体育大会関東ブロック大会」、「第 42 回関東高等学校選抜ホッケー大会」や「高円宮杯ホッケー日本リーグ」などの大会を実施することができました。ホッケーは本市が誇るスポーツ競技であり、今後も普及活動・強化支援等を継続し、更なる推進に努める必要があります。

4 第3期計画における数値目標の達成状況

第3期計画に掲げた数値目標の達成状況は次の通りです。

基本方針Ⅰ

学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します

項 目	前回値 (令和元年度)	令和6年度末	
		目標値	実績値
「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小学生 82.8% 中学生 77.2%	小学生 90% 中学生 85%	小学生 88.6% 中学生 78.7%
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合	小学生 78.3% 中学生 73.3%	小学生 85% 中学生 80%	小学生 71.9% 中学生 65.7% ※令和4年度実績
「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	小学生 74.8% 中学生 77.2%	小学生 80% 中学生 85%	小学生 86.4% 中学生 84.3%
家庭教育学級参加者数	303 人	363 人	291 人

基本方針Ⅱ

生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します

項 目	前回値 (令和元年度)	令和6年度末	
		目標値	実績値
「放課後子ども教室」の延べ参加者数	635 人／16 回	1,200 人／34 回	1,152 人／49 回
公開講座参加者数	3,430 人	3,600 人	529 人
出前講座開催件数	110 人	120 人	61 人
発掘調査報告書刊行済調査地点数	221 箇所	270 箇所	274 箇所
公民館主催事業	319 事業	331 事業	264 事業
公民館主催事業参加者数	14,302 人	14,422 人	14,444 人
図書館有効登録者数	11,644 人	13,000 人	10,841 人
市民1人あたりの貸出数	5.22 冊	5.80 冊	4.65 冊
ホームページの地域情報関係記事閲覧数	2,568 件	3,000 件	738 件
博物館の収蔵資料整理済点数	64,510 点	67,000 点	73,236 点
デジタルアーカイブでの収蔵資料公開点数	0 点	700 点	469 点
ICTを使った学校との連携事業数	0 事業	5 事業	4 事業

基本方針Ⅲ

生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます

項 目	前回値 (令和元年度)	令和 6 年度末	
		目標値	実績値
市民健康ウォーキング事業参加者数	626 人	2,000 人	731 人
飯能新緑ツーデーマーチ参加者数	19,537 人	20,000 人	11,083 人
スポーツ施設利用者数	257,246 人	295,000 人	244,602 人
学校体育施設開放事業における利用人数	120,010 人	125,000 人	91,948 人

5 教育を取りまく社会の動向

(1) VUCAブーカ^{※1}（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。その要因としては自然災害の激甚化・頻発化など地球規模の気候変動、ロシアのウクライナ侵略による国際情勢や世界経済の不安定化、そしてグローバル化の急速な進展、AIやIoTなどのデジタル技術の革新と、それによる社会構造の変化などがあげられ、これらの要因が複雑に絡み合い、私たちの生活に大きな影響を与えています。

(2) 教育的ニーズの多様化・複雑化

現代社会において、こどもたちが直面する課題はますます多様化・複雑化しており、それに伴い教育的ニーズも大きく変化しています。

まず、不登校の増加や特別支援教育を必要とするこどもの増加により、個別の学習支援やケアの重要性が高まっています。また、LGBTQ^{※2}、ヤングケアラー^{※3}、貧困など、こどもが抱える困難は多岐にわたり、教育現場では一人一人の背景に寄り添った対応がより一層求められています。

さらに、いじめやSNS^{※4}上のトラブルの深刻化により、学校や家庭だけでなく、地域社会全体での支援体制の構築が急務となっているほか、人工知能（AI）の普及による教育のデジタル化、フェイクニュースの拡がりに対応する情報リテラシー教育など、教育の在り方そのものが大きく問われています。

共働き家庭やひとり親家庭の増加により、家庭での教育が難しくなるケースも多く、また、地域コミュニティのつながりや支え合いの希薄化が、こどもたちの育ちに影響を与えています。

一方で、ウェルビーイング^{※5}の向上が教育の新たな目標として注目されており、こどもたちの心身の健康や自己肯定感、幸福感を重視した教育が求められています。このよ

※1 「VUCAブーカ」とは、「Volatility」（変動性）、「Uncertainty」（不確実性）、「Complexity」（複雑性）及び「Ambiguity」（曖昧性）という4つの単語の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味します。

※2 「LGBTQ」とは、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）を包括的に指す言葉で、レズビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシュアル（B）、トランスジェンダー（T）、クエスチョニングまたはクィア（Q）の頭文字を取ったものです。

※3 「ヤングケアラー」とは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のことです。

※4 「SNS」とは、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）」の略で、インターネット上でユーザー同士が繋がり、テキスト、写真、動画などで情報を共有・交流するサービスです。

※5 「ウェルビーイング」とは、単に病気や貧困がない状態ではなく、肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされた、良好な状態にあることを指します。世界保健機関（WHO）憲章が起源となった概念で、近年は個人の幸福だけでなく、持続可能な社会の実現にも欠かせない要素として、社会全体で注目されています。

うな背景のもと、こどもたちが主体的に学習に参加し、話し合い、お互いの関わりの中で考えを統一し自らの理解を深める「学び合い」を進めていく必要があります。

加えて、いまや人生 100 年時代ともいわれる長寿社会を迎えており、生涯にわたって学びを継続し、自らの知識を深め、能力を高めていける学びへのニーズが高まっています。

(3) 人口減少、少子高齢化の進展

本市では、人口減少と少子高齢化の進行により、教育分野にも深刻な影響を及ぼしています。こどもの数が減少する中で、地域や学校間で児童生徒数に偏りが生じており、都市部と山間地域との間で教育の機会の均等性が問われる状況となっています。

また、学校やクラスの規模は縮小傾向にあり、教育資源の効率的な配分が求められています。

さらに、教育現場でも個々の教職員が自らの職責と学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし能力を発揮できる体制を充実させていくことが大切です。

本市の学校施設の多くは建設から 30 年以上経過し、施設の老朽化が進んでおり、安全性や快適性を確保していくことが求められています。

6 今後取り組むべき課題

(1) 予測困難な未来を切り拓く資質・能力の育成

現代社会は、急速な変化と不確実性に満ちた環境の中にあり、こどもたちが将来直面する課題は予測困難なものとなっています。こうした未来を主体的に切り拓いていくためには、単なる知識の習得にとどまらず、課題解決能力や創造力、柔軟な思考力といった資質・能力の育成が不可欠です。

そのための教育として、ICT(情報通信技術)機器の効果的な活用が重要視されており、本市の学校教育の優れた成果である飯能 GIGA スクール構想^{※1}を一層推進することによって、創造的、探究的、協同的な学びを深めていくことが求められています。

また、こどもたちが安心して学べる環境づくりも欠かせません。安全で快適な学校施設の整備の充実が求められています。

さらに、グローバル化が進む中で、平和への意識を育む教育も重要な柱となっています。多様な価値観を尊重し、共生社会の実現に向けた人間性を涵養することにより、こどもたちが未来に向かって力強く歩み出すための基盤を築いていくことが求められています。

(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

一人一人の多様なウェルビーイングを実現するため、誰一人取り残されず、全てのこどもの個性や可能性を尊重し、誰もが安心して学び、成長できる教育が求められています。そのため、こどもの能力や可能性を最大限に引き出す教育を目指し、教員の専門性向上や支援員の確保を通じて教育の質の向上を図るとともに、福祉・保健・医療などの関連分野との連携を強化し、教育相談の充実や不登校対応スペースの整備、こどもの居場所づくりにも力を入れていく必要があります。

また、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育^{※2}や人権教育の推進により、すべてのこどもが尊重され、共に学び合える環境づくりを進めていく必要があります。

こどもたちの得意分野を伸ばし、一人一人に最適な学びを実現するため、学校・家庭・地域・企業などが連携し、質の高い多様な学びの機会や安心して過ごせる居場所を提供していくことが求められています。特に、市街地や山間地域といった多様な地域性を有

※1 「飯能 GIGA スクール構想」とは、国の GIGA スクール構想に基づき、全公立小中学校の児童生徒に 1 人 1 台の LTE 対応タブレット端末を導入し、学びの改革を推進する取組です。令和 2（2020）年 9 月 1 日に埼玉県内で最速でスタートし、学習用タブレットを学びの道具として活用することによって、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力の育成を目指しています。

※2 「インクルーシブ教育」とは、障害の有無や国籍、家庭環境などの多様な背景を持つすべての子どもが、分け隔てなく同じ環境で学び合い、互いを尊重し支え合う社会の実現を目指す教育理念です。

する本市では、身近な自然や歴史、文化からなる飯能地域遺産^{※2}を活かした教育の展開を通じて、地域とともに育つ教育を進めていくことが大切です。

(3) 人口減少下における学びの場や質の維持の必要性

少子化と人口減少が進行する中、学びの場とその質をいかに維持・向上させていくかが、地域社会にとって重要な課題となっています。本市では、こうした状況に対応するため、小規模特認校の指定など、地域の実情に即した教育施策を推進してきました。

今後とも、地域との連携を図りながら学校規模の適正な配置を進めることで、限られた教育資源を有効に活用し、質が高く持続可能な学びの場を確保していくことが求められています。特に小規模校においては、その良さを活かしながら教育の質を維持することが重要であり、小中連携による教育の一体化も視野に入れた取組を進めていく必要があります。

また、学校施設の老朽化や利用状況に応じた適正な整備・維持管理を行い、安全で快適な学習環境の確保に努める必要があります。

教員の確保と育成を測るため、教職員の働き方改革を推進し、教育現場の安定と充実を図る必要があります。

さらに、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の視点から、こどもから高齢者までが学び続け、地域で活躍できる環境の整備も進められています。身近な自然や歴史・文化からなる飯能地域遺産を活かした特色ある教育の推進を通じて、生涯にわたって地域とともに学び育つ地域社会の形成が期待されています。

^{※2} 『飯能地域遺産』とは、飯能市内に存在する、地域独自の歴史的・自然的・文化的価値を持つ文化財や景観、自然環境などを指します。

第 2 章 基本理念及び基本方針

(第 3 次飯能市教育大綱)

1 基本理念

本市の教育行政を進める基本的な考え方となる基本理念は、「第2次大綱」及び「第3期計画」の「新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育」を継承しつつ、「第3次大綱」及び「第4期計画」を象徴する理念として、「未来の笑顔へつなげる ひとづくり・つながりづくり」を掲げます。

新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育 未来の笑顔へつなげる ひとづくり・つながりづくり

■新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育

新たな時代に向け、先人たちの築いてきた英知を基礎としながら、様々な課題に果敢に挑戦し、豊かな学びを通して新たな価値を創造する飯能教育に取り組みます。

豊かな学びとは、「何を学ぶか」だけではなく、何かができるようになるために、「どのように学ぶか」という視点が重要です。獲得した知識の量や得点だけではなく、生涯を通じた多様な学びの経験と、その質が評価される学びです。そのために生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスの最大化を目指し、「いつでも、どこでも、だれでも」、主体的・積極的に参画できる学習の機会を創出します。

■未来の笑顔へつなげる ひとづくり・つながりづくり

学校教育の分野においては、新たな時代を切り拓くとともに、持続可能な社会を構築していこうとする姿勢を育むため、いわゆる知識詰め込み型の学習から脱却した「21世紀型の学校^{※1}」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」を定着させます。その中では、飯能市 GIGA スクールを最大限に活用し、こどもたち一人一人の得意な分野を伸ばしながら、創造性と心を育む教育を実現します。

生涯学習の分野においては、人生100年時代を見据え、それぞれのライフステージに対応して個人が学びたいと考えたときに、学びの場につなげることができる環境の整備を進めます。また、各地域に所在する歴史・文化遺産をその地域の市民が認知し、学ぶことによって地域のアイデンティティーが育まれるよう、飯能地域遺産^{※2}の学びとその活用を進めます。

※1 「21世紀型の学校」とは、本市が独自に掲げる新たな時代の教育に対応した学校の姿を示した言葉です。21世紀に入って20数年が経ち、これまで誰も経験したことのないことがいつどこで起こるかわからない「VUCAの時代」を迎えていることから、本市では、10年後の社会がどのように変化していても、社会のつくり手として生き抜く力を育成する21世紀型の教育を行う学校を「21世紀型の学校」と位置づけています。

※2 「飯能地域遺産」とは、飯能市内に存在する、地域独自の歴史的・自然的・文化的価値を持つ文化財や景観、自然環境などを指します。

さらに、学校・家庭・地域の連携・協働により、こどもたちのみならず、地域に暮らすすべての人が学びを深めて成長し、世代を超えて人と自然、人と人がつながり、やがて未来の笑顔へとつながる地域を生み出すことを目指します。

2 基本方針

基本方針Ⅰ 「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に取り組みます

21世紀に入って20数年が経ち、これまで誰も経験したことのないことがいつどこで起こるかわからない「VUCA^{※1}の時代」を迎えています。10年後の社会がどのように変化していても、社会のつくり手として生き抜く力を育成する「21世紀型の学校」を目指し、次の施策を展開します。

施策1 学びの改革^{※2}の推進

飯能市GIGAスクール構想に基づき、ICTの活用や探究的な学習、教職員の授業改善を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの両立を図ります。また、人格形成の基礎を培う幼児教育を推進するとともに、伝統と文化を尊重した持続可能な社会やグローバル化に対応する教育やキャリア教育など自立する力の育成を行います。

施策2 豊かな心と健やかな体の育成

あらゆる他者を価値のある存在として尊重する豊かな人間性と社会性を育む体験活動や道徳教育を進めるとともに、いじめ防止対策と人権を尊重した教育の充実を図ります。

また、学校・家庭・地域が連携して、こどもたちの生活リズムを整えるなど、こどもたちの健康づくりに取り組むとともに、生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するため、体力の向上と学校体育活動の推進に取り組みます。

施策3 多様なニーズに対応した教育の推進

インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育^{※3}など障害のあるこどもへの支援・指導の充実を図るとともに、不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援の充実を図ります。また、経済的に困難なこどもや日本語指導が必要なこども、ヤングケアラーの状態にあるこどもなど、一人一人の状況に応じた支援を行います。

※1 「VUCA」とは、「Volatility」（変動性）、「Uncertainty」（不確実性）、「Complexity」（複雑性）及び「Ambiguity」（曖昧性）という4つの単語の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味します。

※2 「学びの改革」とは、学習指導要領に位置づけられた「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」を推進するため、本市が独自に「創造的・探究的・協働的な学び」を推進する教育改革として提唱したもので、第3期計画に位置づけられました。第4期計画では、第3期計画に引き続き「学びの改革」を進めていきます。

※3 「インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育」のうち、「インクルーシブ教育」とは、国籍や人種、宗教、障害の有無などにかかわらず、すべてのこどもが同じ場で学び合えることを目指した教育のことです。一方、「特別支援教育」とは、障害のあるこども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社会参加を支援するために適切な指導や必要な支援を行う教育のことです。我が国では、特別支援教育によって、いわゆる通常の学級に在籍する児童生徒との隔絶が課題として指摘されてきました。そのため、インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育として、通常の学級に在籍しながら、必要に応じて特別支援教育の支援を受ける「支援籍制度」や、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒と通常の学級の児童生徒が学校教育の一環として活動を共にし、相互理解や人間性の育成、社会性を身につけることを目指す「交流教育」などの取組が進められています。

施策 4 市民に信頼される力のある教職員の育成

個々の教職員が自らの職責と学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし、能力を発揮できるよう、学校研究を核とする教職員の育成を図るとともに、教職員による不祥事の根絶に向けた取組を進めます。また、教職員の負担軽減を促進し、教職員の心や身体の健康の保持増進など教職員を支援します。

施策 5 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

学校施設の多くは建設から 30 年以上経過し、老朽化に伴う修繕等の維持管理費が増大していることから、計画的な改修・更新を行い、学習環境の整備・充実を図ります。また、登下校時などにおける児童生徒の安心・安全を確保するため、学校や家庭、地域、関係機関など、地域ぐるみで取り組みます。

基本方針Ⅱ 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します

こどもから高齢者まで、すべての市民が学び続けられる環境を整備し、学びの成果を地域社会に活かすことを目的としています。学びを通じて人と人がつながり、地域の活力と文化を育むことを目指し、次の施策を展開します。

施策 6 生涯学習の推進

人生 100 時代を見据え、人生をより豊かなものにするために、また、変化の激しい社会において、充実した生活を送るため、多様な学びの機会を創出します。また、市立図書館においては、地域協働による図書館運営などを通じて一人ひとりの読書に寄り添い、課題解決を支える図書館の充実を図ります。博物館においては、活力ある地域づくりに向けて、飯能市の魅力を創出し発信する拠点としての機能を強化します。

施策 7 文化芸術活動の充実

文化芸術活動により、豊かな人間性が育まれるとともに、社会的なつながりをもたらす文化活動を推進するため、市民自らが主体的に文化芸術活動に取り組めるよう支援するとともに、各種団体の新たな担い手の育成に取り組みます

施策 8 飯能地域遺産^{※1}の保存・活用

飯能地域遺産を後世に受け継いでいくために、文化財として価値を適切に位置づけていくとともに、各種団体の伝統文化の発表の場、継承者の交流の場を創出するとともに、新たな担い手の発掘を支援します。また、収蔵資料の価値の向上と後世への承継に取り組むとともに、未来に活かせる歴史・文化の掘り起こしに努めます。

※1 『飯能地域遺産』とは、飯能市内に存在する、地域独自の歴史的・自然的・文化的価値を持つ文化財や景観、自然環境などを指します。

基本方針Ⅲ 生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます

人生100年時代を見据え、市民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持増進と、スポーツを通じた地域の活性化を目指し、競技スポーツと生涯スポーツの両面から、誰もがスポーツに親しめる環境を整備するため、次の施策を展開します。

施策9 スポーツ・レクリエーション活動の推進

地域と連携し、市民一人一人のライフスタイルやライフステージに応じた多彩なスポーツの機会を提供するとともに、生涯スポーツの重要性の啓発や活動機会等についての情報発信を強化します。

施策10 スポーツ施設の安全な管理運営

都市公園運動施設の計画的・効率的な維持管理を推進するとともに、学校体育施設について、利用者への使用方法の周知・徹底を行い、安全で適切な管理体制の強化に努めます。

施策11 スポーツを通したまちづくりの推進

個人の健康増進・体力づくりとともに、スポーツイベントによる本市の魅力発信や、地域スポーツ活動、トップアスリートとの交流等を通して地域コミュニティの活性化やこどもたちの健全育成を図り、元気で活力あるまちづくりを推進します。

基本方針Ⅳ 学校・家庭・地域の連携を深め、つながりの中で共に学び成長できる環境を整備します

基本方針Ⅰ学校教育、基本方針Ⅱ生涯学習・文化・芸術、基本方針Ⅲスポーツの各分野において、近年、家庭・地域との協働による取組が増えてきました。今後、家庭・地域とのつながりや連携の中で行われる学びはますます大切なものとなることから、基本方針Ⅳでは分野の枠を超えた学校・家庭・地域の連携・協働に関する取組をまとめ、次の施策を展開します。

施策12 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

こどもたちが変化の激しい状況を生き抜く力を培うため、学校・家庭のみならず地域住民や企業など様々な知識や能力を持った人材が学校運営に関わり、社会全体でこどもたちを育てていく環境づくりを進めます。

施策13 地域との連携・協働に基づく学習環境の整備

本市の生涯学習施設である公民館、図書館、博物館において、市民のボランティア等の参画・協働により、多様なニーズに即したサービスを提供するとともに、人と自然、人と人がつながる拠点としての機能を強化します。

3 施策の体系

基本方針Ⅰ 「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に取り組みます

施策1 学びの改革の推進 (P.24)

施策2 豊かな心と健やかな体の育成 (P.29)

施策3 多様なニーズに対応した教育の推進 (P.34)

施策4 市民に信頼される力のある教職員の育成 (P.38)

施策5 質の高い学校教育を推進するための環境の充実 (P.41)

基本方針Ⅱ 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します

施策6 生涯学習の推進 (P.44)

施策7 文化芸術活動の充実 (P.50)

施策8 飯能地域遺産の保存・活用 (P.51)

基本方針Ⅲ 生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます

施策9 スポーツ・レクリエーション活動の推進 (P.55)

施策10 スポーツ施設の安全な管理運営 (P.57)

施策11 スポーツを通したまちづくりの推進 (P.59)

基本方針Ⅳ 学校・家庭・地域が連携し、つながりの中で共に学び成長できる環境を整備します

施策12 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進 (P.62)

施策13 地域との連携・協働に基づく学習環境の整備 (P.66)